

第52回関西広域連合委員会等の結果概要について（報告）

平成26年12月25日に開催されました広域連合委員会について、結果概要を下記のとおり報告します。

1. 広域連合委員会

（出席者）井戸連合長、仁坂副連合長、三日月委員、平井委員、飯泉委員、門川委員、山下副委員（京都府）、植田副委員（大阪府）、中條副委員（堺市）、鳥居副委員（神戸市）、村上局長（大阪市）

関西電力(株)八木社長、岩根副社長、豊松副社長（関西電力からの説明事項）

1 関西電力からの説明事項

（1）電気料金の値上げについて

- ・関西電力から、電気料金について、家庭向けで平均10.23%、企業向けで平均13.93%の値上げを平成27年4月1日から行うと経済産業大臣に申請したことについて説明があった。
- ・関西広域連合としては、府県民の生活や中小企業をはじめとする産業活動に直接大きな影響を及ぼす電気料金の再値上げについて、関西電力に対して徹底的な合理化・効率化に務めることや、説明を十分に行うことなど、慎重な姿勢で臨むよう申し入れを行った。（P3）

（2）高浜3,4号機の再稼働に向けた審査状況および高浜1,2号機の特別点検の実施状況について

- ・関西電力においては、高浜発電所の再稼働の前提となる、3,4号機の審査案が了承され現在パブリックコメントを実施中であること、40年を超過した1,2号機の運転期間延長認可申請の判断を行うための特別点検を実施していることについて説明があった。

2 協議事項

（1）原子力防災対策に関する申し入れについて

- ・高浜発電所の再稼働に対する許可申請については審査を慎重に行い、周辺部を含めた関係地方公共団体に対し再稼働に関する審査内容を十分説明するとともに、川内原発における地元同意のプロセスによることなく地域の実情を踏まえて行うこと等、原子力防災対策に関して政府に早急な取り組みを求める申し入れを行うことを確認した。（P5）

（2）平成27年度主要事業予算について

- ・各分野の主要事業・予算（要求額）について協議、了承された。（P7）

(3) 1. 17に向けた関西広域連合としてのメッセージについて

- ・ 来年1月17日に「阪神・淡路大震災」から20年を迎えるにあたって、改めて犠牲者への追悼の意を表すとともに、南海トラフ地震等の脅威に直面する中、阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえて、安全・安心な社会を築く決意を新たにすメッセージを関西広域連合として発することについて了承された。(P49)

2 報告事項

(1) 「エボラ出血熱」に関する対応について

- ・ 「エボラ出血熱」に対応していくため、今後の自治体間での連携方策等について協議をした「エボラ出血熱担当者会議」(12/19)の結果について報告があった。(P51)

(2) 危険ドラッグ対策に係る法改正の概要について

- ・ 危険ドラッグを原因とする健康被害や交通事故が続発している状況を受け、各構成府県において撲滅に向けた条例制定等を行っている中、11月に成立した医薬品医療機器等法(旧薬事法)の一部を改正する法律の概要について報告があった。(P53)

(3) 「京滋ドクターヘリ」の愛称募集について

- ・ 関西広域連合が取り組んでいるドクターヘリ事業について、府民・県民に理解を深めていただくため、平成27年度導入予定の「京滋ドクターヘリ」の愛称募集を行うことについて報告があった。(P55)

(4) 第2回「関西圏域の展望研究会」の開催結果について

- ・ 12月21日に開催された第2回「関西圏域の展望研究会」において、政策コンセプトの方向性及び小委員会の設置について議論した結果報告があった。(P57)

(5) 関西圏国家戦略特区「雇用労働相談センター」の設置(第2回区域計画認定)について

- ・ 関西圏国家戦略特別区域について12月19日付けで第2回計画認定があり、「雇用労働相談センター」の設置が追加されたことについて報告があった。(P63)

関西電力の電気料金値上げに関する申し入れ

この度、関西電力から、経済産業大臣に電気料金の再値上げについて認可申請がなされた。関西広域連合では、この料金再値上げについて、本日の当連合委員会において関西電力から説明を聴取した。

しかしながら、国において消費税率の引上げが先送りされる経済状況の中、また、原油価格が下落し、今後、原油価格にリンクするLNG価格の低下も見込まれる状況の中で、府県民の生活や中小企業をはじめとする産業活動に直接大きな影響を及ぼす電気料金の値上げを行うことについては、十分説明を尽くさなければ府県民の理解は得られない。

関西電力は、関西広域連合として前回の値上げ申請時に申し入れた事項に対して、まずは、これまでの実施状況についての説明責任を十分果たすとともに、原価低減への徹底した努力や需要抑制への取組み強化等を行った具体的な実績を示した上で、再値上げが真にやむを得ないものであることを明らかにし、府県民の理解を得ることを求める。

関西広域連合としては、このような経営の効率化に向けた取組みと説明を十分に行わないままに、電気料金の再値上げを行うことは、反対であり、改めて、関西電力に対してさらなる対応を求めるべく、以下の事項について申し入れる。

記

1 基本的な考え方

電気料金の値上げは国民にさらなる負担を強いるとともに、産業界にとってコスト増につながることになる。火力燃料費の大幅増が経営を圧迫していることは理解するが、徹底した合理化・効率化に努め、身を切る経営努力を前提としなければならない。したがって、関西電力においては、消費者や産業界への負担増となる料金値上げには、以下に示す内容に取組み、慎重な姿勢で臨むこと。

- (1) 徹底的なコスト削減
- (2) 近隣の電力会社の電気料金との均衡への配慮
- (3) 府県民・事業者への説明責任

2 経営の合理化・効率化の徹底

関西電力としては、これまでの高コスト構造についての是正のために、コスト削減を行ってきたところとは承知しているが、以下に示すあらゆる観点からコスト削減の努力をさらに徹底して行うとともに、府県民や事業者に対して明らかにすること。

- (1) 人件費
- (2) 燃料費・購入電力料

(3) 設備投資関連費用・修繕費

(4) 保有資産

3 需要抑制への取組強化

福島事故以降、電力需給逼迫の状況を受けて、国民の節電意識は浸透し、関西広域連合管内においても節電の実績は着実に伸びており、ライフスタイルとして定着しつつあると言えるので、節電影響等を見込んだ需要想定とすること。

また、節電・省エネは値上げ抑制策であることを電力会社として強く認識するとともに、一方で供給余力を中・西日本全体で広域的に融通し得るようその仕組みの確立に注力すること。

4 電源構成の見直し

関西広域連合においても、「広く国民の理解が得られる中長期的なエネルギー政策の推進や低廉で安全かつ安定した電力供給体制の構築」について、国に対して強く要請しているが、関西電力においても、その実現に向けた真摯な取組みを求めるものである。

平成 26 年 12 月 25 日

関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏 三	(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸	(和歌山県知事)
委 員	三日月 大 造	(滋賀県知事)
委 員	山 田 啓 二	(京都府知事)
委 員	松 井 一 郎	(大阪府知事)
委 員	平 井 伸 治	(鳥取県知事)
委 員	飯 泉 嘉 門	(徳島県知事)
委 員	門 川 大 作	(京都市長)
委 員	橋 下 徹	(大阪市長)
委 員	竹 山 修 身	(堺市長)
委 員	久 元 喜 造	(神戸市長)

原子力防災対策に関する申し入れ

現在、原子力規制委員会では新規規制基準の下での原発の適合性審査を進められるとともに、内閣府では原子力防災部門が充実され、九州電力川内原子力発電所においては、地元同意の手続きを経てこの冬にも再稼働が見込まれる状況となっている。これに続き、関西電力高浜発電所では12月17日に原子力規制委員会から、3、4号機の適合性審査の審査書案が取りまとめ、公表されるとともに、1、2号機についても40年とされている運転期間の延長申請の前提となる特別点検が実施されている。これについて、本日当連合委員会において関西電力から説明を聴取した。

これまで関西広域連合では、新しい規制基準の適用や防災対策について申し入れを行うとともに、国からの要請により広域避難対策の調整を行い、本年3月に広域避難ガイドラインをとりまとめ、現在避難手段その他の手順についての実効性確保の取り組みを進めている。しかしながら、高浜発電所に関しては、避難対策に関しなお数多くの課題が残され、さらに1、2号機の運転期間延長という新たな課題も生じている。この際、再稼働判断等に伴う国の責任体制を明確にすること及び次の事項について早急に対応されたい。

なお、これらが実行されないとすれば、高浜発電所の再稼働を容認できる環境にはない。

記

- 1 原子力発電所の運転期間延長については、老朽化した施設であることを踏まえ、慎重な審査を求める。特別点検を行う事業者を適切に指導するとともに、審査内容等について周辺部を含めた関係自治体に対して、十分な説明を行い、理解を得ること。
- 2 再稼働の判断に当たっては、安全を第一義として川内原子力発電所における地元同意のプロセスによることなく、地域の実情に応じて対応すること。
- 3 UPZ の区域を含む周辺自治体と事業者との安全協定については、事業者に対し、立地自治体並みの内容とし、早期締結に応じるよう指導すること。また、安全協定によらずとも、自治体が国や事業者と平時から情報連絡や意見交換を行い、安全確保について提言できる法的な仕組みを構築すること。
- 4 新規規制基準によって新たに求められる原子力発電所の機能のうち、整備が猶予されるものについては、その迅速な整備を行うよう事業者を指導・支援するとともに、周辺部を含めた関係自治体に整備スケジュール等について説明を行い、理解を得ること。

- 5 原子力災害時の広域避難対策について、実効性ある広域避難計画が早期に策定できるよう、国が主体となって必要な調整を行うこと。
- 6 避難退域時検査及び除染や避難者の緊急輸送の具体化にあたっては、関西広域連合が締結予定の民間事業者団体との協定を斟酌すること。また、広域避難に活用する国のモニタリング情報については、UPZ 外の地域も含めた実施体制を確立し、具体的な活用方策を示すこと。
- 7 ようやく検討が始まった PPA における防護措置の導入（安定ヨウ素剤の投与、屋内退避等の防護措置等）について、速やかに結果を取りまとめて原子力災害対策指針に反映させること。

平成 26 年 12 月 25 日

関西広域連合

連 合 長	井 戸 敏 三	(兵庫県知事)
副連合長	仁 坂 吉 伸	(和歌山県知事)
委 員	三日月 大 造	(滋賀県知事)
委 員	山 田 啓 二	(京都府知事)
委 員	松 井 一 郎	(大阪府知事)
委 員	平 井 伸 治	(鳥取県知事)
委 員	飯 泉 嘉 門	(徳島県知事)
委 員	門 川 大 作	(京都市長)
委 員	橋 下 徹	(大阪市長)
委 員	竹 山 修 身	(堺市長)
委 員	久 元 喜 造	(神戸市長)

【総括表】

平成27年度予算要求（要求額）

(H26. 12. 25現在)

1月の総務常任委員会で報告・協議の上、3月議会に提出する予算議案として、2月下旬に発表。

〔7分野の取り組み〕	平成27年度 (要求額)	平成26年度 (当初予算)	対前年比	(単位:千円)
				27-26差
○ 広域防災	19,555	21,111	△7.4%	△1,556
○ 広域観光・文化振興	35,199	32,309	8.9%	2,890
○ 広域産業振興	41,045	40,659	0.9%	386
○ 農林水産振興	5,017	6,240	△19.6%	△1,223
○ 広域医療	1,250,710	871,216	43.6%	379,494
○ 広域環境保全	38,013	38,399	△1.0%	△386
○ 資格試験・免許	110,160	108,030	2.0%	2,130
○ 広域職員研修	4,292	4,304	△0.3%	△12
〔中長期的な視点からの広域課題への対応〕	15,639	12,389	26.2%	3,250
〔成長する広域連合としての的確な運営〕	340,254	341,268	△0.3%	△1,014
総計	1,859,884	1,475,925	26.0%	383,959

平成27年度主な取組について(要求ベース)

参考資料

1. [7分野の取り組み]

(単位:千円※()内は①当初)

I 広域防災 (①21,111 ②19,555)

「防災・減災プラン」に基づき、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ最終報告及び国大綱、応急対策活動の具体計画を踏まえ、南海トラフ巨大地震への広域対応を中心に取り組む。

(1)大規模広域災害時における応援受援調整の実施	○ 南海トラフ巨大地震を中心とした大規模広域災害を想定した広域対応の推進	5,718	(6,138)
(2)広域応援・受援体制の整備	○ 関西の広域防災拠点のネットワーク化統一運用の検討	4,013	(5,344)
(3)防災・減災事業の推進	○ 経済団体等と連携した企業防災の支援	1,300	(1,108)
	○ 関西広域応援訓練の実施	7,033	(7,030)
	○ 防災担当職員等の災害対応能力の向上	1,081	(1,081)

II 広域観光・文化振興 (①32,309 ②35,199)

国際観光が国内外で大競争時代に入り、関西のもてる力を集約して文化と観光を振興する必要があることから、関西の強みをトータルに、1つのブランドとして戦略的に海外に向けて発信することに取り組む。
また、関西の文化の振興と発信力を一層高め、関西をこれまで以上に、わが国の文化の中心とすべく「文化首都・関西」の実現を目指し取り組む。

(1)KANSAIブランドの構築	(新) ○ 新広域観光周遊ルート誘客促進事業	5,000	
	○ KANSAI国際観光YEARの実施	5,607	(6,100)
	○ 海外観光プロモーションの実施	11,000	(11,000)
	○ KANSAI観光大使の任命と活用	490	(490)
	○ 関西観光WEBによる情報発信	2,000	(4,100)
	○ 山陰海岸ジオパーク活動の推進	1,000	(1,000)
(2)基盤整備の推進	○ 通訳案内士等の人材育成	2,302	(2,302)
(3)関西文化の魅力発信	(新) ○ 東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の発信強化	4,320	
	○ 関西文化の振興と内外への魅力発信	1,070	(1,500)
	○ 連携交流による関西文化の一層の向上	2,000	(2,000)
	○ 関西文化の次世代継承と人材育成		
	○ 情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境(プラットフォーム)づくり		(1,000)

III-1 広域産業振興 (①40,659 ②41,045)

「関西広域産業ビジョン2011」で示した「世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化」「高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化」「『関西ブランド』の確立による地域経済の戦略的活性化」「企業の競争力を支える高度人材の確保・育成」の4つの戦略に取り組む。

(1)「関西広域産業ビジョン2011」の着実な推進	○ 広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証	1,966	(1,631)
(2)ビジョンの目標(アジアの経済拠点形成)に向けた戦略事業の実施	○ アジアの経済拠点形成の促進	26,444	(25,490)
(3)世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化	○ ライフ・イノベーション分野の振興	2,743	(3,573)
	○ グリーン・イノベーション分野の振興	1,846	
	○ 関西イノベーション国際戦略総合特区メリットの理解及び活用促進		
(4)高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化	○ プロモーションの実施	720	(920)
	○ ビジネスマッチングの促進		(5,726)
	○ 公設試験研究機関の連携	4,348	(2,161)
	○ 府県市が実施する新商品調達認定制度の広報連携	399	(449)
	○ 地域資源の活用		
(5)「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化	○ 産官学による高度産業人材の確保・育成の推進	2,169	(299)

III-2 広域産業振興(農林水産) (⑩6,240 ⑪5,017)

農林水産業を競争力のある産業として育成・振興するために、「歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業」「異業種と連携した競争力ある農林水産業」「都市と共生・交流する活力溢れる農林水産業・農山漁村」「多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村」の4つの将来像の実現を目指し取り組む。

(1) 地産地消運動の推進による域内消費拡大	○ 「おいしい!KANSAI応援企業」の登録	596	(710)
	○ 学校への特産農林水産物利用促進のための啓発	1,558	(2,620)
	○ 直売所の交流促進	2,193	(981)
(2) 食文化の海外発信による需要拡大	○ 「関西の食リーフレット」の改訂	260	(1,519)
(3) 国内外への農林水産物の販路拡大	○ 国内外への販路拡大につなげる効果的な情報発信		

IV 広域医療 (⑩871,216 ⑪1,250,710)

関西全体を「4次医療圏」と位置づけ、「安全・安心の医療圏“関西”」を目指し、関西地域の資源を有機的に連携させることにより、府県域を越えた広域救急医療体制の充実、強化を図る。

(1) 関西広域救急医療連携計画の推進	○ 関西広域救急医療連携計画の推進	1,129	(1,129)
(2) 広域救急医療体制の充実	(拡) ○ 広域救急医療体制の充実(京滋ヘリの導入)	1,247,507	(868,013)
(3) 災害、その他の連携課題に対応した広域医療体制の確立	○ 災害時における広域医療体制の整備・充実	836	(836)
	○ 新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築	828	(828)

V 広域環境保全 (⑩38,399 ⑪38,013)

関西のこれまでの取組の経験や蓄積を活かしながら、「低炭素社会づくり」、「自然共生型社会づくり」、「循環型社会づくり」および「環境人材育成」を中心に環境先進地域“関西”を目指す。

(1) 関西広域環境保全計画の推進	○ 関西広域環境保全計画の推進	748	(630)
(2) 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進	○ 再生可能エネルギーの導入促進事業	327	(759)
	○ 住民・事業者啓発事業	1,919	(2,256)
	○ 関西スタイルのエコポイント事業	1,793	(1,333)
	○ 電気自動車普及促進事業	916	(1,454)
(3) 自然共生型社会づくりの推進	○ 関西地域カワウ広域保護管理計画の推進	17,145	(15,272)
	○ ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進	6,100	(6,118)
	○ 生物多様性に関する情報の共有および流域全体での取組による生態系サービスの維持・向上	5,541	(7,060)
(4) 循環型社会づくりの推進	○ 3R等の統一取組の展開	1,650	(1,646)
(5) 環境人材育成の推進	○ 人材育成施策の広域展開	1,201	(1,198)
	○ 民の力が生きる関西の育て・まちづくり情報の広域活用	263	(263)

VI 資格試験・免許 (⑩108,030 ⑪110,160)

調理師、製菓衛生師及び准看護師の資格試験・免許等事務に着実に取り組むとともに、新たな集約の可能性について検討する。

(1) 資格試験・免許の広域実施	○ 調理師・製菓衛生師	44,044	(41,774)
	○ 准看護師	上記に含む	

VII 広域職員研修 (⑩4,304 ⑪4,292)

職員が構成団体内にとどまらず、「関西」という幅広い視野で広域課題への対応能力を身に付けることができる取り組みを行う。

(1) 広域的な視点の養成、業務執行能力の向上を図り、職員間の交流につなげる取組	○ 政策形成能力研修の実施	3,100	(4,098)
	○ 団体連携型研修の実施		
(2) 研修の効率化	○ WEB型研修の実施	986	

2. [中長期的な視点からの広域課題への対応]

(⑩12,389 ⑪15,639)

広域インフラ、エネルギー政策、特区等の企画調整に取り組む。

(1) 地方分権改革の推進(国出先機関対策)	○ 地方分権改革の推進(国出先機関対策)	614	(1,555)
(2) 広域企画戦略	○ 広域的な流域対策の検討	1,167	
	○ エネルギー政策	2,556	(3,125)
	○ 産学官連携によるイノベーションの強化・推進	4,400	(1,109)
	○ 特区推進	3,600	(3,600)
	○ 関西圏域展望研究	3,302	

3. [成長する広域連合としての的確な運営]

(⑫341,268 ⑬340,254)※予備費等含む

(1) 広域連合の効率的運営	○ 関西広域連合委員会、広域連合事務局運営	316,607	(317,607)
(2) 広域連合の見える化の推進	○ 情報発信の推進	4,232	(3,232)
	○ 市町村との意見交換会の開催	598	(612)
	○ 関西広域連合協議会の開催	5,010	(6,010)
	○ 広域連合議会の会議及び委員会の開催	13,807	(13,807)
(3) 広域連合議会の運営			

I 広域防災

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）

関西の防災に係る資源を活用し、そのネットワーク化を図ることにより、関西全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず世界の防災・減災モデル“関西”を目指し、「関西防災・減災プラン」に基づき、南海トラフ巨大地震を中心とした大規模広域災害への対策を推進する。

		H27要求額
		<u>19,555千円</u>
		(26)21,111)
(1) 大規模広域災害時における応援受援調整の実施	① 南海トラフ巨大地震を中心とした大規模広域災害を想定した広域対応の推進	5,718千円 (26)6,138)
(2) 広域応援・受援体制の整備	① 関西の広域防災拠点のネットワーク化統一運用の検討	4,013千円 (26)5,344)
(3) 防災・減災事業の推進	① 経済団体等と連携した企業防災の支援 ② 関西広域応援訓練の実施 ③ 防災担当職員等の災害対応能力の向上	1,300千円 (26)1,108) 7,033千円 (26)7,030) 1,081千円 (26)1,081)
(4) 管理費		410千円 (26)410)

2. 事業概要

(1) 大規模広域災害時における応援受援調整の実施

① 南海トラフ巨大地震を中心とした大規模広域災害を想定した広域対応の推進

⑦5,718千円 (⑥6,138)

将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震に備え、関係機関が担うべき役割を明確にし、救援・救護、物資の供給、広域避難等、広域調整が必要な対応手順について、具体的にシナリオ化する「南海トラフ巨大地震応急対応マニュアル」の策定を行うとともに、他圏域等と連携した迅速な対応が取れるよう、広域連絡体制の強化を図り、関西防災情報共有の促進を図る。

また、原子力事故災害や新型インフルエンザ等のまん延等の大規模広域災害にも備え、実践的な関西広域応援訓練を実施するとともに、「関西防災・減災プラン」や「関西広域応援・受援実施要綱」の見直しを図る。

1 南海トラフ巨大地震への広域対応

- (1) 「南海トラフ巨大地震応急対応マニュアル」の策定
- (2) 広域避難対策の調整
- (3) 他圏域等との調整・連携
- (4) 関西広域応援・受援実施要綱の改定

2 原子力災害への対応

- (1) 原子力防災研修の実施
- (2) 関西防災・減災プラン（原子力災害対策編）の改正

3 関西防災情報共有の促進

災害発生時の応援・受援活動をより迅速・円滑に行うため、関西広域防災ポータルサイトに、応援要請や応援計画等の必要な情報を一元的に集約する機能を整備する。

(2) 広域応援・受援体制の整備

① 関西の広域防災拠点のネットワーク化・統一運用の検討 ⑦4,013千円 (⑥5,344)

関西の防災拠点のネットワーク化による広域的・基幹的な物資の備蓄・集積・配送基盤を構築する。

1 緊急物資円滑供給システムのマニュアル化

緊急物資供給システム協議会の検討成果を踏まえ、南海トラフ巨大地震応急対応マニュアルに反映させるため、シナリオ化を図る。

2 関西圏域の物流拠点ネットワーク化の検討

関西圏域の物流拠点のネットワーク化を図るため、南海トラフ巨大地震を想定した拠点間の役割分担や拠点運営方法等の検討を行う。

(3) 防災・減災事業の推進

① 経済団体等と連携した企業防災の支援 ⑦1,300千円 (⑥1,108)

帰宅困難者対策支援、企業と自治体との共同防災訓練の実施を通じて、地域との連携等の企業防災の取り組みを支援し、企業の防災力強化を通じた関西の防災力の底上げを図る。

1 帰宅困難者対策支援

関西圏域の帰宅支援ガイドラインを策定し、府県をまたがる帰宅支援について帰宅路の選定、民間企業との協力や、代替輸送手段の確保等にかかる広域的な支援体制や具体的手順を整備する。

2 災害時帰宅支援ステーション事業の実施

事業の統一マークである「キタクちゃん」マークを活用して、普及啓発ポスター等を作成し、帰宅支援ステーション店舗等に掲出し、同事業の更なる普及・啓発を図る。

3 広域防災のPR実施

「防犯防災総合展」等に出展し、事業者及び府県民に広域防災の活動紹介を行なうことで、企業防災の取り組みにおける広域連合の関わりについて認識してもらう。

② 関西広域応援訓練の実施 ⑦7,033千円 (⑥7,030)

大規模広域災害時に関西広域の応援・受援機能を迅速・円滑に発揮するため、関西防災・減災プラン及び関西広域応援・受援実施要綱に基づき、構成団体、連携県及び防災関係機関が参加する広域応援訓練を実施する。

1 近畿2府7県の持ち回りによる広域応援訓練（実動・図上）の実施

【27年度担当県：京都府】

2 自然災害以外の危機事象に対応した訓練の充実

H25改定・策定の関西防災・減災プラン（原子力災害対策編・感染症対策編）に基づき、原子力発電所事故や新型インフルエンザ等感染症の発生・まん延等を想定した訓練の実施を検討する。

3 訓練成果に基づく応援・受援実施要綱の改定

広域応援訓練の結果を検証・活用して、応援・受援実施要綱の充実を図る。

③ 防災担当職員等の災害対応能力の向上 ②1,081千円 (②1,081)

関西広域連合構成団体の防災担当職員等の災害対応能力の向上を図るため、専門的な研修を行うほか、構成団体主催の研修や人と防災未来センターなど研究・研修機関が実施する研修への積極的な参加を促す。

1 基礎研修等の実施

- ・ 防災担当職員向け基礎研修
- ・ 災害救助法実務担当者研修
- ・ 家屋被害認定業務研修

2 人と防災未来センターが実施する災害対策専門研修への積極的な参加

3 ワークショップの開催

関西広域応援・受援実施要綱に基づくオペレーションを習得するため、特定の分野にテーマを絞ったワークショップを開催

II 広域観光・文化振興

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）

関西は、古代からの伝統や歴史が今も生活の中で生きついでいる一方、新たな文化創造の拠点でもあり、さらには、産業やファッション等の先端的集積をも有している。こうした関西の魅力を戦略的に発信するため、KANSAI 国際観光 YEAR をはじめとする観光・文化振興の取り組みを展開し、KANSAI ブランドの構築と観光誘客の増大を図るとともに、2020 年に開催が決定した東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターゲームズ 2021 に向けた情報発信などの取組を推進する。

とりわけ、文化振興にあたっては、日本文化のルーツである関西のさらなる文化振興と発信力を一層高め、関西をこれまで以上に我が国の文化・芸術の中心とすべく「文化首都・関西」の実現を目指していく。

		H27 要求額
		<u>35,199千円</u>
		(26)32,309)
(1) KANSAIブランド の構築	(新) ① 新広域観光周遊ルート誘客促進事業	5,000千円
	② KANSAI国際観光YEARの実施	5,607千円 (26)6,100)
	③ 海外観光プロモーションの実施	11,000千円 (26)11,000)
	④ KANSAI観光大使の任命と活用	490千円 (26)490)
	⑤ 関西観光WEBによる情報発信	2,000千円 (26)4,100)
	⑥ 山陰海岸ジオパーク活動の推進	1,000千円 (26)1,000)
(2) 基盤整備の推進	⑦ 通訳案内士等の人材育成	2,302千円 (26)2,302)
(3) 関西文化の 魅力発信	(新) ⑧ 東京オリンピック・パラリンピック 等の開催に向けた関西文化の発信強化	4,320千円
	⑨ 関西文化の振興と内外への魅力発信	3,690千円 (再掲2,620千円含む) (26)1,500)
	⑩ 連携交流による関西文化の一層の向上	2,000千円 (26)2,000)
	⑪ 関西文化の次世代継承と人材育成	1,060千円(再掲) (26) 0)
(4) 管理費	⑫ 情報発信・連携交流支援・人づくりを 支える環境(プラットフォーム)づくり	640千円(再掲) (26)1,000)
		410千円 (26)410)

2. 事業概要

(1) KANSAIブランドの構築

① 新広域観光周遊ルート誘客促進事業 (5,000千円)【新規】

増加する外国人観光客を関西に誘客するため、既存の広域観光ルートを活用した関西を周遊する骨太の観光動線（「KANSAI」広域観光周遊ルート）を提案するとともに、様々な機会や媒体を通じて積極的にPRを行う。

戦略的な観光情報の発信

- 広域観光周遊ルートの形成、ファムトリップの実施及びPRツールの作成

② KANSAI国際観光YEARの実施 (5,607千円) (26,100)

2013年から展開している「KANSAI国際観光YEAR」では、毎年テーマを定め、経済界等と連携しながら、「KANSAI」ブランドの世界における認知度向上に努めている。2013年の「食文化」2014年の「マンガ・アニメ等」に続き、2015年もテーマを定め関西の魅力を発信する。

官民が連携して関西ブランドを発信

※ 2015年テーマ予定：関西の世界遺産等

○事業内容

- ① 関西を世界に売り込む
2015年のテーマを中心にして、関西の知名度を向上し、ブランドイメージを確立するためのキャンペーンを実施
- ② 各テーマの継続的な情報発信
2013年から取り組んできた各テーマについて、ブランドとしての定着を図るため継続的に情報発信

③ 海外観光プロモーションの実施 (11,000千円) (26,000)

「関西」をさらに魅力ある観光圏としてアピールするため、各構成府県市や関西経済団体と密接に連携を図りながら、トップセールスなどの海外観光プロモーションを戦略的に実施する。

中国・東南アジアにおいて多面的に戦略を展開

○プロモーション内容

- ・広域連合長、委員等によるトップセールス
- ・現地でのセミナー等の開催

④ KANSAI観光大使の任命と活用 (490千円) (26,490)

関西へのアウトバウンドに大きな貢献のある者等を「KANSAI観光大使」に任命し、称えることにより人的ネットワークを開拓・構築する。また、各観光大使の一元的な情報発信の場を設けることで、海外市場における関西の新たな資源紹介等を促し、アウトバウンド意欲を一層喚起する。

海外の人的ネットワークを構築

○観光大使の任命

プロモーション等の機会に合わせて顕著な実績のある者等を任命

⑤ 関西観光WEBによる情報発信 (2,000千円) (②4,100)

関西観光の魅力情報を発信している「関西観光web」を継続運用するとともに、利便性を高めるため改修する。

多様な魅力を世界に発信できるWEBの構築

- 多言語化対応
- サイト運用

⑥ 山陰海岸ジオパーク活動の推進 (1,000千円) (②1,000)

関西にある優れた地質景観スポットを「地質の道」として提案・PRすることで関西広域観光の幅を広げ、外国人観光客の関西圏内の周遊を促進する。

広域観光連携のモデル的取組み

○インバウンド活動

- ・山陰海岸ジオパーク等のトップセールス、観光セミナーの開催
- ・外国人観光客向けガイドブック等で「地質の道」をPR

(2) 基盤整備の推進

⑦ 通訳案内士等の人材育成 (2,302千円) (②2,302)

外国人観光旅客の受入環境整備を図り、広く関西をめぐる周遊型観光に対応できるよう、関西圏域の観光情報に詳しい通訳案内士を養成するための情報提供や研修を行うとともに、通訳案内士(全国)の登録事務等について一元的に管理を行う。

(3) 関西文化の魅力発信

⑧ 東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の発信強化

(4,320千円)【新規】

はなやか関西・文化戦略会議を核に気運醸成と実践的な人材育成

○若手文化人材育成事業

関西オリジナル企画等の発掘と、若手プロデューサーの実践的な育成。3ヵ年程度継続予定。

○関西文化でオリンピック・パラリンピックを盛り上げようシンポジウムの開催

上記事業のキックオフ。はなやか関西・文化戦略会議委員や関西ゆかりのアーティスト等によるシンポジウムを企画から若手プロデューサーに依頼して開催

○はなやか関西・文化戦略会議の開催 (継続)

2020年に向けた関西ハーモナイズアップ事業(各地持ち回り)

※各府県市の先進的取組等の共有化・汎用化を通して、関西文化のハーモナイズアップにつなげる(平成27年度は「アーティスト・イン・レジデンス」をテーマに開催する)

○ 国際シンポジウム「関西アーティスト・イン・レジデンス」の開催

アーティスト・イン・レジデンス（以下AIR）で関西で活動中の外国人芸術家から見た地域の魅力について語りあってもらい、関西の情報発信とともに、AIR先進ノウハウ等を共有する。

⑨ 関西文化の振興と内外への魅力発信（3,690千円）（再掲2,620千円を含む）(26)1,500

○ テーマでつなぐ関西「文化の道」事業の推進

関西各府県の「祭り情報」を広域で一元的にデータベース化し、英語対応も含め内外に発信してきた「関西祭.com」を、東京オリンピック等の開催に向け他言語対応を進める。

○ 関西文化でオリンピック・パラリンピックを盛り上げようシンポジウムの開催（再掲）

○ 国際シンポジウム「関西アーティスト・イン・レジデンス」の開催（再掲）

⑩ 連携交流による関西文化の一層の向上（2,000千円）(26)2,000

○ 関西プレゼンツ「世界文化遺産」等発信事業の推進

「古墳と埋蔵文化財を通して古代日本を見る」をテーマに観光分野・関係団体とも連携し、フォーラムの開催等により関西全域での観光文化振興につなげる。

また、歴史文化遺産リーフレットの多言語対応など、広く無形文化遺産や記憶遺産、ジオパーク、世界遺産暫定リスト登録遺産等も含めて一体的な情報発信を行う。

⑪ 関西文化の次世代継承と人材育成（⑧で要求）(26)0

○ 若手文化人材育成事業（再掲）

⑫ 情報発信・連携交流支援・人づくりを支える環境（プラットフォーム）づくり（⑧で要求）(26)1,000

○ はなやか関西・文化戦略会議の開催（再掲）

【民間との協調事業】

事業名： 「関西文化の日」事業

事業内容： 関西2府8県内の美術館、博物館などの文化施設や報道各社、交通事業者等の御協力により、11月にそれぞれ無料開放日を設定し、文化施設の入館料（原則として常設展）を無料にすることで、域内の方々に広く美術作品や学術資料に接する機会を提供する。また、域外に向けても、文化が息づく関西を広く、かつ強くアピールし、圏域の集客を図る。

協調団体等： 関西元気文化圏推進協議会

事業名： 「関西元気文化圏推進フォーラム」開催事業

事業内容： 「関西から日本の社会を文化で元気にしよう」という関西元気文化圏の取組を、年間を通じてPRするため、伝統芸術と新しい文化芸術が共存している関西において、固定観念にとらわれない、新しい視点からの文化芸術の見方について考えようと、「文化芸術の再発見」をテーマに年2回、関西各地で開催する。

協調団体等： 関西元気文化圏推進協議会

⑤ 関西イノベーション国際戦略総合特区メリットの理解及び活用促進 (協調)	
(4) 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化【戦略2】	
⑥ プロモーションの実施	720千円
└─ 海外プロモーションの実施	(26)920
⑦ ビジネスマッチングの促進	(26)5,726 (受益者負担2,478)
└─ 大企業とのビジネスマッチング商談会の開催(協調)	
└─ 府県市主催商談会等の相互活用(協調)	
└─ ビジネスパートナーズ会の共同運用(協調)	
⑧ 公設試験研究機関の連携	4,348千円
└─ 情報の共同発信及び人材交流等の実施	(26)2,161
⑨ 府県市が実施する新商品調達認定制度の広報連携	399千円
	(26)449
(5) 「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化【戦略3】	
⑩ 地域資源の活用	
└─ 農商工連携の促進(協調)	
└─ 関西ブランドの発信(協調)	
(6) 企業の競争力を支える高度人材の確保・育成【戦略4】	
⑪ 産学官による高度産業人材の確保・育成の推進	2,169千円
	(26)299
└─ 「高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議」の開催	
└─ (新)「関西産業人材シンポジウム(仮称)」の開催	
(7) 管理費	410千円
	(26)410

2. 事業概要

(1) 「関西広域産業ビジョン2011」の着実な推進

①広域産業振興の取組に係る広報及び評価・検証 ⑦1,966千円 (⑥1,631)

「関西広域産業ビジョン2011」(以下、「ビジョン」という。)に基づく具体的な取組を進めるにあたっては、経済団体や大学など関係機関の協力、連携並びに市町村の理解を得ることが不可欠である。

そのため、広域産業振興の取組について、広報活動を積極的に展開するとともに、平成24年5月に設置した『「関西広域産業ビジョン2011」推進会議』を引き続き運営し、ビジョンに基づく取組の評価・検証を行う。

○広報活動の実施

- ・経済団体、市町村等への説明・PR
- ・広報資料をはじめ、産業クラスターや産業振興関連ファンド等の最新情報を提供

○「関西広域産業ビジョン2011」推進会議の運営

- ・開催予定回数：年2回程度。必要に応じて、適宜、開催
- ・委員：学識経験者、経済団体、国（オブザーバー）

(2) ビジョンの目標（アジアの経済拠点形成）に向けた戦略事業の実施

②アジアの経済拠点形成の促進 ⑦26,444千円 (⑥25,490)

「アジアの経済拠点形成」を目標に掲げる「関西広域産業ビジョン2011」(以下、「ビジョン」という。)の具体化に向け、関西のポテンシャルを発信し、域内関連産業の振興及び内外における関西の認知度・存在感の向上を図ることにより、域内への投資、企業立地の促進につなげる。

○「メディカル ジャパン」を活用した関西のポテンシャルの発信

- ・平成26年度の取組を踏まえ、「メディカル ジャパン」にブース出展等を行い、関西の産業ポテンシャルや先進的・革新的な研究等の紹介、医療機器分野への参入に向けた個別相談、大学等の研究成果と企業とのマッチングを目的としたセミナーなど、ビジョンに掲げる戦略に基づく取組を実施

(3) 世界の成長産業をリードするイノベーション創出環境・機能の強化

③ライフ・イノベーション分野の振興 ⑦2,743千円 (⑥3,573)

関西には、ライフサイエンス分野における世界トップレベルの大学・研究機関や高い技術を有するものづくり企業が集積している。このような強みを活かし、革新的な医療機器の創出などライフ・イノベーション分野の振興を図るため、当該分野への参入を支援する取組を実施する。

○「次世代医療システム産業化フォーラム」企業説明会の開催（協調）

- ・特区事業に位置づけられている「次世代医療システム産業化フォーラム」について、企業向け説明会を開催

○医療機器分野への参入に向けた医療機器相談の実施

- ・異分野企業の医療機器分野への参入を促進するため、医薬品医療機器等法などの基礎的・初歩的な相談事業を実施

※ 医療機器相談概要

- ・相談日時 原則、毎週木曜日（土日祝日及び年末・年始を除く）
午前9時30分から11時30分まで、及び午後1時から5時まで
- ・相談場所 グランフロント大阪北館7階 大阪イノベーションハブ 又は
関西広域連合広域産業振興局 ライフサイエンス産業振興課

④グリーン・イノベーション分野の振興 ⑦1,846千円

関西には、バッテリーや太陽電池、燃料電池メーカーの生産拠点や研究開発拠点の集積に加えて、企業の生産活動を後押しする大学や研究所などの研究機関も数多く集積している。このような関西のグリーン分野における高いポテンシャルの維持・強化のため、企業活動に対するコーディネートや参入促進のため取組を実施する。

○バッテリー戦略研究センターの活用促進（協調）

- ・特区事業に位置づけられた、バッテリー戦略研究センターの実証コーディネート機能や分野参入に必要な機関・施設の紹介機能について、周知・広報を実施

○(新)新エネルギー産業分野への参入に向けた講座の開催（協調）

- ・中小企業の新エネルギー分野への参入を促進するため、同分野で先導的な活動を実施している企業の開発者等を講師に招き、市場・研究開発動向等に関する講座を開催

○(新)「グリーン・イノベーション研究成果企業化促進フォーラム（仮称）」の実施

- ・特区の重点分野に位置づけられているグリーン分野において、域内の大学・研究機関等の研究成果を域内外の企業に広く発信し、シーズの企業化を促進（年1回程度）

⑤関西イノベーション国際戦略総合特区メリットの理解及び活用促進（協調）

「関西イノベーション国際戦略総合特区」（平成23年12月国指定。以下、「特区」という。）は、京都府・京都市、大阪府・大阪市、兵庫県・神戸市の3府県3政令市に指定地域が限定されているが、特区に位置づけられた事業や制度には、特区指定団体以外の地域においても活用できるものがある。

そこで、特区の効果を広域連合域内全体へ波及させるため、特区に関する理解及び関連事業の活用を促進する。

- ・特区指定地域外において、特区事業分野にかかる国の支援事業等の紹介、説明を実施

(4) 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力の強化

⑥ プロモーションの実施 ⑦720千円 (②6920)

海外における関西の認知度を高め、広域連合域内企業等の海外での活動を円滑にするとともに、海外企業等の広域連合域内への企業立地や投資、技術連携等の促進につなげる。

○海外プロモーションの実施

- ・「メディカル ジャパン」など、関西企業が多数出展する大規模展示会に海外機関等を招聘 (年1回程度)

⑦ ビジネスマッチングの促進 (②5,726)

構成府県市の事業や制度を相互に活用して、府県市域を越えた広域的なビジネスマッチング事業や商談会、海外の企業支援拠点の共同運用を実施することにより、広域連合域内の中堅・中小企業のビジネスチャンスを拡大する。

○大企業とのビジネスマッチング商談会の開催 (協調)

- ・構成府県市が主催するビジネスマッチング事業を活用し、中小企業が持つ高度な技術や製品等と大企業の技術ニーズ等のマッチングを実施

○府県市主催商談会等の相互活用 (協調)

- ・構成府県市が主催する国内外の商談会等の相互活用を実施

○ビジネスサポートデスクの共同運用 (協調)

- ・海外の企業支援拠点の全構成府県市での共同運用を実施

※世界9地域(インド、ベトナム、中国華南、タイ、北米、欧州、シンガポール、インドネシア、ミャンマー)に設置。

⑧ 公設試験研究機関の連携 ⑦4,348千円 (②2,161)

広域連合域内の工業系公設試験研究機関 (以下、「公設試」という。) の連携を強化し、情報・設備・技術の相互補完によって、広域連合域内企業のオープンイノベーションを促進する。

○情報の共同発信及び人材交流等の実施

- ・ポータルサイトによる各公設試の保有機器等の一元的な情報発信を継続するとともに、ネットワーク障害発生時等におけるリスクの回避等のため、検索機能の新規開発等を実施
- ・機器利用等に関する割増料金の解消を継続
- ・共同研究会等の実施
- ・国際的な相互認証制度 (国際MRA) について、公設試における先進事例の調査を実施

⑨ 府県市が実施する新商品調達認定制度の広報連携 ⑦399千円 (②449)

平成16年の地方自治法改正により「新商品の生産により新たな事業分野の開拓を図る事業者」の販路開拓を支援するため、事業者を認定することで、その新商品を競争入札によらない随意契約により調達することが可能となった。

広域連合の構成府県市が、この規定を活用して各々実施する事業 (以下、認定制度) の認定事業者を広域連合の広報力を活用して情報発信することで、認定事業者の知名度向上を図

り、新商品の販路開拓を支援する。

- ・構成府県市が実施する認定制度による認定事業者の情報を発信

(5) 「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化

⑩地域資源の活用

国内外から資金や人材を呼び込み、関西に持続的な経済発展をもたらすには、関西のポテンシャルを活かし地域全体の魅力を高めることが不可欠である。このため、産業面だけでなく、自然や歴史、文化など、豊富で多様な関西の地域資源を活用し、魅力的な地域イメージとしての「関西ブランド」を確立し、発信する。

○農商工連携の促進（協調）

- ・構成府県市が実施する商工業者と農林水産業者のマッチング事業に連携し、広域連合域内企業が府県市域を越えて参加できる取組を推進

○関西ブランドの発信（協調）

- ・関西ブランドの確立に向けた連合全体の取組と連動しつつ、広域観光・文化振興局はもとより、関西地域振興財団等の関係機関とも連携を図り、関西の産業面及び観光面等の魅力を幅広く海外へ発信

(6) 企業の競争力を支える高度人材の確保・育成

⑪産学官による高度産業人材の確保・育成の推進 ⑦2,169千円 (②6299)

経済のグローバル化の中で、関西産業が成長を遂げるためには、アジア等海外市場への展開を担うグローバルな人材や、イノベーション創出につながる理工系人材等、企業の競争力を支える高度産業人材の確保・育成が極めて重要な課題となっており、関西全体で取組を推進する。

○「高度産業人材に関する関西広域産学官連絡会議」の開催

- ・平成25年度に設置した、関西広域連合と産業界、関西地域に存する大学コンソーシアム・大学等関係機関による連絡会議を引き続き開催(年2回程度)

○(新)「関西産業人材シンポジウム(仮称)」の開催

- ・企業や大学をはじめとする関係各方面に、関西全体で高度人材の確保・育成に取り組むことの必要性や、連絡会議の成果を広く発信し機運の醸成を図るためのシンポジウムを開催(年1回程度)

広域産業振興（農林水産部）

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）

関西広域連合では、各構成府県市におけるこれまでの農林水産業に関する振興施策を充分に尊重し、かつこれらの施策と連携しつつ、府県市域を超えた行政組織であるという新たな視点と立場から、農林水産業を成長産業として位置付け、関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として育成・振興する。

	H27要求額
	<u>5,017千円</u>
	(26,240)
(1) 地産地消運動の推進による域内消費拡大(戦略1)	
├── ①「おいしい!KANSAI応援企業」の登録	596千円
	(26,710)
├── ②学校への特産農林水産物利用促進のための啓発	1,558千円
	(26,620)
└── ③直売所の交流促進	2,193千円
	(26,981)
(2) 食文化の海外発信による需要拡大(戦略2)	
└── ④「関西の食リーフレット」の改訂	260千円
	(26,519)
(3) 国内外への農林水産物の販路拡大(戦略3)	
└── ⑤国内外への販路拡大につなげる効果的な情報発信	0千円
(4) 管理費	410千円
	(26,410)

2. 事業概要

(1) 地産地消運動の推進による域内消費拡大

①「おいしい!KANSAI応援企業」の登録推進 ⑦596千円 (26,710)

関西広域連合農林水産部が行う地産地消運動の趣旨に賛同する企業等を、“おいしい!KANSAI応援企業”として登録し、社員食堂や職員食堂でのエリア内農林水産物を使った料理の提供を通じて消費拡大を図る。

②学校への特産農林水産物利用促進のための啓発 ⑦1,558千円 (26,620)

○学校栄養士等への啓発

広域連合が構成府県市の学校給食会や学校栄養士等が参集する場に出向き、「学校給食で利用可能な特産農林水産物リスト」や「産地ならではの料理レシピ」を示してエリア内特産農林水産物の利用促進を啓発する。

○関西広域連合給食の試食会開催【拡充】

平成26年度に作成する「関西広域連合給食レシピ」の導入促進を図るため、構成府県市の学校栄養士等が参集する機会を利用し、試食会を開催する。

○出前授業による特産農林水産物の啓発

生産者団体が実施する府県域を越えた出前授業の取組を促進するため、広域連合が受入希望校とのマッチングを実施する。

③直売所の交流促進 ⑦2,193千円 (②6981)

○関西広域連合によるマッチング

直売所の集客の増加とエリア内特産農林水産物の消費拡大を図るため、広域連合が直売所間交流のマッチングを行う。

○マッチングサイトの新設(拡充)

直売所交流の一層の拡大を図るため、マッチングサイトを新設し、直売所間の直接交渉を促進する。

(2) 食文化の海外発信による需要拡大

④「関西の食リーフレット」の改訂 ⑦260千円 (②1,519)

関西の農林水産物・加工品及び食文化の情報を掲載した「関西の食リーフレット」を関西観光展の開催国の言語に合わせて改訂する。

(3) 国内外への農林水産物の販路拡大

⑤国内外への販路拡大につなげる効果的な情報発信 (0千円)

広域観光・文化振興局が実施する関西観光展と連携し、「関西の食リーフレット」を配付するなど情報発信し、国内外への販路拡大につなげる。

IV 広域医療

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）

関西全体を「4次医療圏」と位置付け、「安全・安心の医療圏“関西”」の実現を目指し、関西地域の資源を有機的に連携させることにより、府県域を越えた広域救急医療体制の充実・強化に向けた取組みを推進する。

		H27 要求額
		1,250,710千円
		(26871,216)
(1) 「関西広域救急医療連携計画」の推進	① 「関西広域救急医療連携計画」の推進	1,129千円 (261,129)
(2) 広域救急医療体制の充実	② 広域救急医療体制の充実	1,247,507千円 (起債131,000千円) (26868,013)
(3) 災害、その他の連携課題に対応した広域医療体制の確立	③ 災害時における広域医療体制の整備・充実	836千円 (26836)
	④ 新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築	828千円 (26828)
(4) 管理費		410千円 (26410)

2. 事業概要

(1) 「関西広域救急医療連携計画」の推進

① 広域医療の取組に係る評価・推進 ②1,129千円 (261,129)

「ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実」や「災害時における広域医療体制の強化」など、広域救急医療連携のさらなる充実に向け、第三者機関である「関西広域救急医療連携計画推進委員会」において、「関西広域救急医療連携計画」に位置付けられた施策や取組目標の達成状況などについて、専門的な見地から、より客観的な評価をいただきながら、府県民のニーズや社会情勢の変化に適切に対応しつつ、計画の円滑な推進を図る。

1 関西広域救急医療連携計画推進委員会の開催

- ・開催回数：年3回程度
- ・委員：医療分野の有識者

(2) 広域救急医療体制の充実

② ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実 ②1,247,507千円 (②868,013)

ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実に向け、連合管内におけるドクターヘリの一体的な運航体制の充実を図るとともに、ドクターヘリによる救命効果が高いとされる「30分以内での救急搬送体制」の確立や、搭乗医師をはじめとした救急医療人材の育成を図る。

1 ドクターヘリによる「30分以内での救急医療体制」の確立

(1) 「京滋ドクターヘリ」の導入・運航

平成27年度に導入を行う。

(2) 「3府県ドクターヘリ」及び「兵庫県ドクターヘリ」に対する支援

運航事業費への補助と、運航調整委員会への参画を行う。

(3) 「大阪府ドクターヘリ」及び「徳島県ドクターヘリ」の運航事業の実施

(4) ドクターヘリを活用した訓練の実施

(5) ドクターヘリの「普及・啓発イベント」の実施

ドクターヘリ見学会の実施やドクターヘリの愛称を活用した情報発信を行うなど、普及・啓発を図る。

(6) 「ドクターヘリ関係者会議」の開催

ドクターヘリに関係する諸課題について、調整、検討及び研究を行う。

① 開催回数：年2回程度

② 委員：基地病院、運航会社、構成団体担当者、有識者等

(7) ドクターヘリ搭載消防救急無線のデジタル化

電波法関係審査基準の一部改正等により、平成28年5月末までにドクターヘリ搭載の消防救急無線をデジタル化する必要があるため、「緊急防災・減災事業債」を活用し、整備を図る。

2 救急医療人材の育成

広域連合管内のドクターヘリ基地病院と連携し、実践的な研修（OJT）によるドクターヘリ搭乗人材の育成を図る。

(3) 災害、その他の連携課題に対応した広域医療体制の確立

③ 災害時における広域医療体制の強化 ⑦836千円 (⑥836)

「南海トラフ巨大地震」をはじめとした大規模災害発生時に迅速かつ円滑な医療が提供できるよう、被災地医療を統括・調整する災害医療コーディネーターのさらなる養成や資質の向上を図るとともに、府県域を越えた広域による実践的な訓練の実施により、災害医療体制の充実・強化を図る。

また、広域防災分野とも連携を図りながら、「緊急被ばく医療」における広域連携体制について検討を行う。

1 災害医療コーディネーター養成研修の実施

開催回数：年1回程度

2 広域的な災害医療訓練の実施

「南海トラフ巨大地震」をはじめとする大規模災害が発生した際、円滑な医療救護活動が行えるよう、広域的な災害医療訓練を実施する。

3 緊急被ばく医療における広域連携

広域防災局とも連携を図りながら、「緊急被ばく医療」に係る体制構築に向けた検討を行う。

④ 課題解決に向けた広域医療体制の充実 ⑦828千円 (⑥828)

薬物乱用防止対策や高度専門医療分野などの新たな広域医療連携課題について、調査・研究及び広報を実施する。

1 薬物乱用防止対策に係る広域連携

危険ドラッグの撲滅に向けた合同研修会を実施する。

2 専門分野における広域連携

「小児がん拠点病院」を中心とした連携に向け、検討を行う。

3 広域医療連携に係る調査研究及び広報

構成府県における共通課題の抽出を行い、調査研究及び広報を実施する。

V 広域環境保全

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）

関西のこれまでの取組の経験や蓄積を活かしながら、「低炭素社会づくり」、「自然共生型社会づくり」、「循環型社会づくり」および「環境人材育成」を中心に環境先進地域“関西”を目指す。

		H27要求額
		<u>38,013千円</u>
		(26)38,399)
(1) 関西広域環境保全計画の推進	① 関西広域環境保全計画の推進	748千円 (26)630)
(2) 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進	② 再生可能エネルギーの導入促進事業	327千円 (26)759)
	③ 住民・事業者啓発事業	1,919千円 (26)2,256)
	④ 関西スタイルのエコポイント事業	1,793千円 (26)1,333)
	⑤ 電気自動車普及促進事業	916千円 (26)1,454)
(3) 自然共生型社会づくりの推進	⑥ 関西地域カワウ広域保護管理計画の推進	17,145千円 (26)15,272)
	⑦ ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進	6,100千円 (26)6,118)
	⑧ 生物多様性に関する情報の共有および流域全体での取組みによる生態系サービスの維持・向上	5,541千円 (26)7,060)
(4) 循環型社会づくりの推進	⑨ 3R等の統一取組の展開	1,650千円 (26)1,646)
(5) 環境人材育成の推進	⑩ 人材育成施策の広域展開	1,201千円 (26)1,198)
	⑪ 民の力が生きる関西の人育て・まちづくり情報の広域活用	263千円 (26)263)
(6) 管理費		410千円 (26)410)

2. 事業概要

(1) 「関西広域環境保全計画」の推進

① 関西広域環境保全計画の推進 ⑦748千円 (②630)

関西における環境分野の広域的課題に対処していくため、目指すべき姿、施策の方向性、取り組むべき施策等を定めた「関西広域環境保全計画」に基づき、各取組を推進する。

また、有識者による事業の点検・評価等を行うことで、計画の適切な運用を図るとともに、次期環境保全計画の策定に向けて、新たな取組等による展開について、継続的な施策検討を行う。

[内容]

- 有識者による事業の点検・評価、計画の適切な運用
- 次期環境保全計画の策定に向けての新たな取組施策の検討
 - ・関西広域環境保全計画に関する有識者会議の開催（3回程度開催）
 - ・参与会議、計画担当者会議による検討の実施（各3回程度開催）

(2) 再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進

②再生可能エネルギー導入促進事業 ⑦327千円 (②759)

エネルギー検討会との連携のもと、各構成団体および全国の再生可能エネルギー導入促進施策等の情報収集・調査研究を引き続き行い、統一的な情報発信を行うとともに、関係者間の課題共有により、より効果的な導入促進を図る。

[内容]

- 効果的な施策推進に関する情報収集・調査研究
- 効果的な促進方策の検討（検討会議の開催）
- 統一的な情報発信（エネルギーポータルサイト）

③住民・事業者啓発事業 ⑦1,919千円 (②2,256)

広域で実施することにより、一層のPR効果が期待でき、かつ、効率化を図ることができるものについて、広域連合が統一行動を企画・立案し、各府県市と調整のうえ実施する。また、住民啓発の核となる地球温暖化防止活動推進センターの連携を進める。

[内容]

- 統一キャンペーンの企画・調整・実施
 - ・関西夏冬のエコスタイルキャンペーン
 - ・関西エコオフィス運動の展開
- 住民・事業者が主体となって取り組む新たな温室効果ガス削減対策の推進
 - ・地球温暖化防止活動推進員の合同研修等を通じた住民啓発の推進
 - ・環境産業展示会での温暖化対策事業のPR

④ 関西スタイルのエコポイント事業 ⑦1,793千円 (⑥1,333)

関西独自のエコポイント事業について、新たなプラットフォーム事業者と連携して、戦略的な広報・渉外活動により参加事業者およびポイント利用者の増加を図るなど、事業の自立的な展開に向けた取組を進める。

温室効果ガスの削減に資するクレジットの広域活用については、広域連合の会議等にクレジットを活用すること等により制度の周知を図るとともに、特定地域協議会と連携し連合域内のクレジットの広域活用を進める。

[内容]

- エコポイント事業の制度の広報と原資提供企業の拡大
- 広域連合の会議等でのクレジットの活用
- 特定地域協議会と連携した連合域内のクレジットの広域活用の推進

⑤電気自動車普及促進事業 ⑦916千円 (⑥1,454)

充電マップの普及や通信ネットワークについて全国レベルでの取組と連携し共通化を進めるとともに、電気自動車普及に係る様々な啓発活動を推進する。

[内容]

- 充電マップや通信ネットワークの全国レベルの取組との共通化の推進
- 電気自動車を活用した観光取組の統一キャンペーン（EV・PHV写真コンテストの実施と応募作品等を活用した電気自動車の普及啓発等）

(3) 自然共生型社会づくりの推進

⑥関西地域カワウ広域保護管理計画の推進 ⑦17,145千円 (⑥15,272)

関西各地で被害を及ぼしているカワウについて、「関西地域カワウ広域保護管理計画」に基づき、カワウの生息動向や被害防除に関する調査および情報の取りまとめを実施しながら、検証事業の成果を広く共有し、地域毎の被害対策に取り組める体制整備に繋げる。

[内容]

- カワウ対策の推進
 - ・カワウ対策マニュアル・事例集の作成
 - ・カワウ対策検証事業の広域展開
 - ・捕獲手法の開発検討
 - ・カワウ生息動向調査の実施
 - ・被害状況・対策状況の把握
- 関西地域カワウ広域保護管理計画（第2期）の策定

⑦ニホンジカ等の広域的な鳥獣対策の推進 ⑦6,100千円(②6,118)

ニホンジカや外来獣等を中心とした鳥獣による生態系被害が深刻化していることから、被害状況の把握や広域的な捕獲体制の検討、モデル地域での実践などにより、より効果的・効率的な被害対策、人材の育成を図る。

[内容]

- 広域的なニホンジカ被害対策の推進
 - ・生態系被害の広域的な調査、分析と公益的機能への影響評価
 - ・人材育成に基づく捕獲体制の整備
- 広域連携による鳥獣害対策の推進
 - ・外来獣等の生息・被害状況の把握
 - ・効果的・効率的な防除法の検討および普及啓発資材の作成

⑧生物多様性に関する情報の共有および流域での取組による生態系サービスの維持・向上
⑦5,541千円(②7,060)

関西の各地域で蓄積されている生物多様性情報について、博物館ネットワーク等を活用して共有し、広域的な視点で生物多様性保全上重要な自然地域を選定する。また、施策の進捗状況を評価するため、生態系サービスの評価指標を開発する。

[内容]

- 関西の残したい自然エリアの選定
 - ・市民参加の取組の実施
→エリア選定の完成・公表
 - ・エリア紹介パンフレット等の作成
 - ・選定されたエリアの広域的な保全策・利用策の検討
- 生態系サービスの評価指標の開発
 - ・採用する指標の決定
 - ・地域ごとのサービス量の計算
 - ・公表方法の検討

(4) 循環型社会づくりの推進

⑨3R等の統一取組の展開 ⑦1,650千円(②1,646)

マイバッグ持参運動の推進など3Rの推進に向けた統一的な啓発を行うことにより、廃棄物の発生抑制を図るとともに、循環型社会形成に向けたライフスタイルの転換を図る。

[内容]

- マイバッグ持参運動の推進
 - ・統一キャッチコピーおよびロゴマークを構成府県市が実施する啓発に使用
- マイボトル運動の推進
 - ・マイボトル利用可能店舗等の調査、ホームページでの店舗紹介およびマイボトルスポットMAPの作成

(5) 環境人材育成の推進

⑩人材育成施策の広域展開 ⑦1,201千円 (②①,198)

関西にある豊富な地域資源を活用した環境学習コンテンツ（フィールド、教材など）について、府県市の壁を越えて共有する枠組みを構築する。

中でも、持続可能な社会を担う人育てにおいて重要な、人格形成の基礎を担う幼児期を対象とした環境学習について、滋賀県が開発した幼児期における環境学習プログラムを参考に、広域連合内でモデル的な取組を実施する。

[内容]

○行政による環境学習プログラムの相互活用枠組みの構築

- ・構成府県市による環境学習プログラムについて、効果的な広報等による相互活用の推進

○幼児期環境学習の推進

- ・幼児期の環境学習の指導者研修会、指導者研修説明会の実施

⑪民の力が生きる関西の人育て・まちづくり情報の広域活用 ⑦263千円 (②⑤263)

企業が提供する環境学習プログラムを効果的に活用することで関西全体の環境人材育成の活性化へとつなげるため、企業の環境学習情報を広域的に収集・発信するとともに、これを積極活用する方策を検討する。

また関西の各地で実施されている先進的な環境まちづくりについて、他の地域での環境まちづくりにおいて有効な情報となるように、これら事例を集約し、さらに先進的に取り組む地域が交流して自らの取組を高めあい、発信できる枠組みの構築を進める。

[内容]

○広域的な企業等の環境学習プログラム体験促進事業

- ・企業等による環境学習プログラムについて、モデル的な取組の企画・実施による広域的な住民の体験促進

○環境まちづくり事例の集約、発信、交流の枠組み構築

- ・環境への取組を先進的に進めるまちづくり事例について、他地域の見本となる事例情報の効果的発信や、地域住民による相互交流・学習の促進

VI 資格試験・免許

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）

府県毎に実施していた各資格試験（調理師・製菓衛生師・准看護師）に係る、試験問題作成や試験実施、合格者の管理、免許交付等の事務を広域連合に集約して、一元的な実施・管理により事務の効率化、経費節減を図る。

		H27要求額
		110,160千円
		(26)108,030)
(1) 資格試験・免許 の広域実施	① 調理師・製菓衛生師	44,044千円 (26)41,774)
	② 准看護師	上記に含む
(2) 管理費		18,616千円 (26)18,756)
(3) 資格試験・免許人件費		47,500千円 (26)47,500)

2. 事業概要

(1) 資格試験・免許の広域実施 27)44,044千円 (26)41,774)

① 資格試験事務

○試験委員の運営

各資格試験に応じて試験委員を運営し、試験問題の作成・調整を行う。

○試験実施

試験運営の最適化を図りながら、広域的、一元的に試験を実施する。

	(試験日)	(試験会場)
●調理師・製菓衛生師	平成27年7～8月頃	滋賀、大阪、徳島・・・1会場 京都、兵庫、和歌山・・・2会場
●准看護師	平成28年2月頃	各府県1会場

※ 資格試験受験者数 (25年度実績)

調理師 5,429人 製菓衛生師 1,942人 准看護師 1,069人

② 免許交付事務

各府県でそれぞれ実施してきた受付交付事務について、効率的に処理を進めるため、広域連合で窓口を一本化するとともに、独自の試験免許事務処理システムにより、各資格免許の新規申請・書換・再交付といった免許交付事務に迅速に対応する。

※ 免許申請件数（25年度実績）

調理師	新規	5,243件	書換	861件	再交付	1,043件
製菓衛生師	新規	1,177件	書換	97件	再交付	46件
准看護師	新規	1,223件	書換	853件	再交付	267件

Ⅶ広域職員研修

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）

関西における共通の政策課題等に関する職員研修等を合同で実施することにより、職員の広域的な視点の養成及び業務執行能力の向上を図るとともに、構成団体間の相互理解を深め、人的ネットワークの形成につなげることを期待する。

また、インターネットを活用したWEB型研修の実施など、研修の効率化を図る取組についても実施していく。

		H27要求額
		<u>4,292千円</u>
		(25)4,304)
(1) 広域的な視点の養成、業務執行能力の向上を図り、職員間の交流につなげる取組	①	政策形成能力研修の実施 3,100千円
	②	団体連携型研修の実施 —
(2) 研修の効率化	③	WEB型研修の実施 986千円
		(25)0)
(3) 管理費		206千円
		(25)206)

2. 事業概要

(1) 広域的な視点の養成、業務執行能力の向上を図り、職員間の交流につなげる取組

① 政策形成能力研修の実施 2)3,100千円 (25)4,098)

1会場に集合した研修を行い、グループ演習等を通じて、幅広い視野を持った職員を養成し、併せて職員相互の交流により団体間の連携を深めることを目的とする。

【実施方法】(平成27年度)

日程(予定)	2泊3日(合宿)(1回あたり40名×2回実施)
研修会場	兵庫県(合宿形式による実施が可能な施設)
受講対象者	採用後10年目程度または35歳程度の職員から選抜
研修内容	政策立案に関する講義 「広域防災」を題材とした政策立案演習等

② 団体連携型研修の実施

各団体が主催する研修に他団体からの職員を相互に受講させることで、幅広い研修メニューを提供できる体制をつくり、各団体の職員の業務執行能力の向上を図る。

【対象とする研修】

各団体が実施する研修の中で独自性が認められる研修や、職員の資質向上や人的交流につながると思われる研修

- (例) 地域活性化の取組に係る先進事例等を学ぶ研修
- 時宜に適したテーマによるセミナー
- 現場感覚や意識改革を図る研修

(2) 研修の効率化

③ WEB型研修の実施 ⑦986千円 (②6 0)

研修の効率化を図る取組として、各団体が実施している研修やセミナーについて、インターネットを活用し、他の会場へ配信する「WEB型研修」を実施する。

- (例) 実施する研修 民法講座、セミナー等

中長期的な視点からの広域課題への対応

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）

中長期的な視点からの広域課題への対応を行う。

		H27要求額
(1) 国出先機関対策	① 国出先機関対策	614千円 (261,555)
(2) 広域企画戦略	② 広域的な流域対策の検討	1,167千円 (260)
	③ エネルギー政策	2,556千円 (263,125)
	④ 産学官連携による イノベーションの強化・推進	4,400千円 (261,109)
	⑤ 特区推進 (地域協議会事務局の運営)	3,600千円 (263,600)
	⑥ 関西圏域の展望研究	3,302千円 (260)

成長する広域連合としての的確な運営

1. 取組みの基本方針（ねらい・視点）

成長する広域連合としての的確な運営を図る。

		H27要求額
(1) 広域連合の効率的運営	① 広域連合事務局運営	311,606千円 (26312,606)
(2) 広域連合の見える化の推進	② 情報発信の推進	4,232千円 (263,232)
	③ 市町村との意見交換会の開催	598千円 (26612)
	④ 関西広域連合協議会の開催	5,010千円 (266,010)
(3) 広域連合議会の充実強化	⑤ 広域連合議会運営	13,807千円 (2613,807)
		※予備費等5,001千円 (265,001)

2. 事業概要

[中長期的な視点からの広域政策の企画調整]

(1) 地方分権改革の推進(国出先機関対策)

引き続き、国出先機関の移管を目指すとともに、国出先機関の事務・権限の一部であっても移譲を求めていく。また、関西圏域の展望研究や琵琶湖・淀川流域対策に係る研究などの取組を通して、実績を積み重ねることで、広域連合が国の出先機関の受け皿となり得ることを実際に示していく。

① 国の事務・権限の移譲促進等

②7614千円(②61,555)

地方分権改革に関する提案募集に対し、広域連合の取組を拡大・進化させる事務・権限や、国出先機関の事務・権限に加え大臣権限も含めて、国から移譲すべき事務・権限をさらに掘り起こし、府県域を越える唯一の広域連合として、地方分権改革を先頭に立って強力で推し進めるような積極的な提案を行う。また、必要に応じ、国との協議・調整を実施する。

また、国主導による中央集権型道州制に進まないよう、道州制のあり方に係る研究会の成果も踏まえ、政府・国の動きも見据えつつ、地方分権改革を推進する観点から国に対して積極的に提言していく。

(2) 広域企画戦略

② 広域的な流域対策の検討

②71,167千円(②0)

※ 今年度の検討を踏まえた構成府県市の合意が前提

○琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の開催

琵琶湖・淀川流域の抱える課題について、平成26年度に取りまとめる治水・防災の課題に加え、利水・環境等の課題を取りまとめたうえで、統合的流域管理や流域対策のあり方について議論を開始する。

○広域的な流域管理シンポジウム(仮称)の開催

琵琶湖・淀川流域が抱える治水・防災、利水、環境など、トレードオフ関係にある様々な課題について情報共有を図るとともに、研究会における今後の検討に資するため、「広域的な流域管理シンポジウム」(仮称)を開催し、広域的な流域管理のあり方について議論を深める。

③ エネルギー政策 ⑦2,556千円(②63,125)

関西エネルギープラン（平成26年3月策定）に基づき、再生可能エネルギーの導入促進や電力需給対策などに関する企画調整を行う。

- ◎ エネルギーに関する情報収集・情報発信、国への提案等
- ◎ 再生可能エネルギーの導入状況や府県市の取組状況の発信
- ◎ 夏・冬の電力需給見通し検証及び節電対策・啓発

④産学官連携によるイノベーションの強化・推進 ⑦4,400千円(②61,109)

関西の優れた大学や最先端科学技術基盤、産業界が有する健康・エネルギー、ICT、農林水産・工業、安全・安心、ものづくり等に関するポテンシャルを活かし、イノベーション・エコシステム（生態系）を構築することにより、中長期的に絶え間なくイノベーションを創出するとともに、直面する広域的課題を解決するため、産学官が広域的に連携し、実用化・産業化につなげるための取組を図る。

- ◎ 広域的課題の解決のために、広域連合域内にある大学や研究機関、民間企業のもつ最先端科学技術等について調査研究を進めるとともに、産学官連携による実用化・産業化の促進策などの検討を実施。
 1. 関西の地域性と研究蓄積を生かした独自の「農・食・健康機能等に関する表示基準」の創設について調査・検討
 2. 医学界の知見と幅広い産業分野の産学官の蓄積を融合し、新たな健康ビジネスの創出を図るとともに、少子・超高齢化社会における健康寿命延伸と地域コミュニティの維持を図るための方策等について検討
 3. 新たなデジタルものづくり産業の創出・集積・地域間連携を構築し、先導拠点となる産学官連携によるベンチャー創出拠点の形成等に関する方策について検討するとともに、関西のデジタルものづくりに関する産業・研究の集積状況等を情報発信
- ◎ 国に対する制度改革、財政支援等の提案とりまとめ

⑤ 特区推進(地域協議会事務局の運営) ②73,600千円(②63,600)

関西イノベーション国際戦略総合特区(以下、「関西特区」)に係る事業のさらなる推進のため、日常的なマネジメントや意思決定、連携業務の進捗把握と課題対応を担う官民一体の推進体制として、関西国際戦略総合特別区域地域協議会事務局を運営し、官民一体となって関西特区事業の推進を図っていく。

○ 地域協議会事務局の業務

- ・ 地域協議会の運営
- ・ 関西特区の各地区協議会間の調整
- ・ 国との協議・申請
- ・ 連携方針に基づく関西特区の各地区間連携の推進
 - 連携方針の具体化(地域連携のプラットフォーム)とPDCAの推進
 - 各地区の事業進捗の把握、課題への対応
 - 連携方針に沿った規制緩和などの新たな提案事項の調整と提案
- ・ 事業関係者の交流促進、企業参画拡大に係る情報発信

等

⑥ 関西圏域の展望研究 ②73,302千円(②60)

災害に強い国土形成の観点を踏まえつつ、東京一極集中、人口の地域的偏在を食い止め、関西の各地域がそれぞれの個性や資源を活かし、主体的に取り組むしくみのあり方、また、住んでいる人の目線で、心の豊かさを実感できる関西のあり方などを研究の視点に、関西圏域の今後を展望し、政策コンセプト等をまとめる。

○ 関西圏域の展望研究会

- ・ 開催回数：1回程度
- ・ 委員：学識経験者等(地域づくり、都市政策、少子化、男女共同参画、防災、産業、観光・文化、インフラ等の分野の専門家)

○ 部会

- ・ 開催回数：テーマごと(3つ程度)に4回程度
- ・ メンバー：「関西圏域の展望研究会」の委員の中から選定

[成長する広域連合としての的確な運営]

(1) 広域連合の効率的運営

① 広域連合事務局運営 ②7316,607千円(②6317,607)※予備費等含む

広域連合委員会の担当委員（知事、市長）府県政令市における事務事業の実施を基本に、簡素で効率的な組織とすることとし、広域連合委員会のもと、本部事務局のほか、分野事務局を担当委員府県に設置して運営する。

○本部事務局

- ・ 32名体制

○関西広域連合委員会

- ・ 開催回数：12回程度
- ・ 委員：構成団体の長で構成

(2) 広域連合の見える化の推進

② 情報発信の推進 ②74,232千円(②63,232)

○ホームページ等の運営

広域連合の取組の「見える化」推進を目的とした、ホームページやSNS（フェイスブック）等による情報発信を行う。

○ミラノ国際博覧会での共同PR

関西を紹介するDVDの放映、パンフレットの配布等により情報発信を行う。

③ 市町村との意見交換会の開催 ②7598千円(②6612)

国の事務・権限の移譲など地方分権改革の動向や関西広域連合の取組・運営等に関して、近畿市長会、近畿府県町村会長会をはじめ管内の市町村代表者等との意見交換を行う。

④ 関西広域連合協議会の開催 ②75,010千円(②66,010)

広域連合が、その運営にあたり、住民等から幅広く意見を聴取するため、広域連合協議会を設置し、広域連合の実施事業等のもとより、関西の課題と今後のあり方等を踏まえた広域連合の将来像等について協議を行う。

○ 関西広域連合協議会

- ・ 開催回数：2回程度（分科会：10回程度）
- ・ 委員：住民（地域団体・経済団体等）、学識経験者、市長会・町村会関係者等で構成

(3) 広域連合議会の運営

⑤ 広域連合議会運営 ⑦13,807千円(⑧13,807)

広域連合の議事機関（議決機関）として、条例の制定改廃、予算の議決、決算の認定等の議決、意見書の提出等を行う。

○ 関西広域連合議会

・開催回数： 本会議 4 回程度（定例会 2 回、臨時会 2 回）

総務常任委員会 4 回程度

防災医療常任委員会 2 回程度

環境産業常任委員会 2 回程度

管内調査 2 回程度

・議 員： 構成団体の府県市議会議員から選出された議員で構成

阪神・淡路大震災から20年を迎えるにあたって

明年1月17日、あの阪神・淡路大震災から20年の刻が経過します。改めて犠牲者への追悼の意を表すとともに、安全・安心な社会を築く決意を新たにす機会です。

私たちは、阪神・淡路大震災の教訓をもとに、府民・県民・市民とともに、防災・減災対策に取り組んできました。しかし、この間も、内外で人知を越える災害が続発し、多大の人命や財産が損なわれました。平成12年鳥取県西部地震、平成16年台風第23号、平成21年台風第9号、平成23年台風第12号、平成24年8月14日豪雨、平成25年台風第18号、平成26年8月豪雨などでは、関西圏域でも甚大な被害が発生しました。関西広域連合設立まもない平成23年3月11日には、東日本大震災が発生し、全力で支援に取り組みました。

社会が成熟化し、都市化が進み、利便性が増すほどに、大きな災害で受けるダメージも増すといわれます。私たちは、今後30年以内の発生確率が70%程度とされている南海トラフ地震の脅威に直面しています。また、活断層による直下型地震や、気候変動に伴うかつてない規模での風水害などのリスクにも目を向けなければなりません。いまこそ、災害への耐久力や回復力を備えた強靱な社会を創っていくことが求められます。

設立後4年を経過した関西広域連合では、全国初の試みとして、府県の枠組みを越えた広域防災に取り組んできました。基本的な枠組みとなる関西防災・減災プランを策定するとともに、遠隔の他圏域との連携関係や、民間事業者・団体との協力関係の構築を進めています。今後、これらをさらに実効性のあるものに高めていきます。

阪神・淡路大震災の経験と教訓を有する関西として、府民・県民・市民をはじめ、あらゆる関係者と連携を図り、圏域全体の安全・安心を向上させ、国内のみならず、世界の防災・減災モデルの実現を目指します。

平成26年12月25日

関西広域連合

平成26年12月25日
広域医療局

「エボラ出血熱」に関する対応について

- 1 「エボラ出血熱対策担当者会議」の開催（広域防災局と合同開催）
（平成26年12月19日）
構成団体及び連携県の担当者が出席し、次のことを確認した。
 - （1）連絡体制の確立
 - ・ 構成団体及び連携県の担当部局との連絡体制を構築する。
 - ・ 「エボラ出血熱」対策に関する情報収集を行い、構成団体及び連携県に対して情報提供を行う。
 - （2）情報の共有化
 - ・ 構成団体及び連携県が所有する「防護服」や「搬送車」等の種類、数量や「研修・訓練」等について、情報の共有化を行う。
 - （3）広域連携方策の検討
 - ・ 構成団体及び連携県における共通課題を抽出し、今後、どのような連携が可能か、検討を行う。

- 2 今後の取組み
 - （1）平成27年1月～ 構成団体及び連携県と「連絡体制」を構築し、必要な情報提供を行う。
 - （2）平成27年2月～ 第一種感染症指定医療機関の研修・訓練の充実や必要物品等に対する財政支援について、「国へ政策提言」を行う。

平成26年12月25日
広域医療局

医薬品医療機器等法（旧薬事法）の一部を改正する法律概要について

1 検査命令・販売等停止命令の対象拡大、広告中止命令や広域的な規制の導入

(1) 検査命令・販売等停止命令の対象となる物品の拡大

検査命令、販売等停止命令の対象に、現行の「指定薬物である疑いがある物品」に加え、「指定薬物と同等以上に精神毒性を有する蓋然性が高い物である疑いがある物品」を追加する。

※ 新たに指定薬物に指定するまでの間も、販売等が禁止される。

(2) 広告中止命令の創設

上記物品について、販売等停止命令に加え、広告中止命令を行えることとする。

(3) 規制の広域化

販売等停止命令の対象のうち、広域的に規制する必要がある物品を官報で告示し（製品の包装はホームページ等で公表）、名称・形状・包装等からみて同一と認められる物品の製造、輸入、販売、広告等を禁止できることとする。

※ 違反した者については、間接罰の対象

2 指定薬物及び無承認医薬品に係る広告規制の拡充

指定薬物及び無承認医薬品について、広告の中止その他公衆衛生上の危険の発生を防止するに足りる措置を採るべきことを命ずることができることとする。

※ 違反した者については、間接罰の対象

3 プロバイダへの削除要請、損害賠償責任の制限

厚生労働大臣等は、プロバイダに対し、指定薬物等の違法広告があるときは、情報の送信を防止する措置を講ずることを要請することができることとする。

プロバイダが、指定薬物等の違法広告について送信防止措置を講じた場合において、情報の発信者に生じた損害については、賠償の責めに任じない。

4 その他

- (1) 指定薬物等の濫用防止のための教育・啓発に関する規定の創設
- (2) 指定薬物等の濫用防止・取締りに資する調査研究の推進の規定の創設
- (3) 関係行政機関の連携協力の規定の創設
- (4) 指定薬物等の依存症からの患者の回復に係る体制の整備に関する規定の創設（附則）

平成 26 年 12 月 25 日
 広域医療局

「京滋ドクターヘリ」の愛称募集について

関西広域連合が取り組んでいるドクターヘリ事業について、府民・県民の皆様方にもっと身近に感じてもらえるよう、平成 27 年度導入予定の「京滋ドクターヘリ」の愛称募集を行う。

- 1 募集期間
 - ・平成 27 年 1 月 5 日（月）～ 1 月 30 日（金）
- 2 応募資格
 - どなたでも応募いただけます
- 3 応募方法
 - 関西広域連合ホームページ（<http://www.kouiki-kansai.jp>）に掲載する応募用紙により、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、「関西広域連合広域医療局」へ提出
- 4 選考及び活用方法等
 - ・「京滋ドクターヘリ」の基地病院、滋賀県、京都府が協議を行い、応募作品の中から「最優秀作品」候補を選考
 - ・関西広域救急医療連携計画推進委員会で決定
 - ・賞品として、1 名に京滋地域の特産品（約 1 万円相当）を贈呈
- 5 今後のスケジュール
 - ・平成 27 年 1 月 5 日 募集開始（1 月 30 日まで）
 - ・平成 27 年 2 月下旬 滋賀県、京都府等において、「最優秀作品」候補を選考
 - ・平成 27 年 3 月中旬 関西広域救急医療連携計画推進委員会で決定

<参考：連合ドクターヘリの愛称>

ドクターヘリ名	愛 称
3 府県ドクターヘリ	KANSAI・こうのとりの
大阪府ドクターヘリ	KANSAI・もず
兵庫県ドクターヘリ	KANSAI・はばタン
徳島県ドクターヘリ	KANSAI・藍バード

第 2 回関西圏域の展望研究会の開催結果について

I 会議次第

- 1 開催日時：平成 26 年 12 月 21 日(日) 14:00～16:10
- 2 場 所：関西広域連合本部事務局大会議室
- 3 出席者：五百旗頭真座長、大西裕座長代理、渥美由喜委員、梅原利之委員、大南信也委員、加藤恵正委員、北村裕明委員、木村陽子委員、坂上英彦委員、砂原庸介委員、藤井聡委員
- 4 議 事：(1) 政策コンセプトの方向性について
(2) 小委員会の設置について

II 開催結果

1 概要

地域事例から導かれる検討の視点に示した内容を含め、政策コンセプトの方向性について、それぞれ専門の立場から意見交換を行った。

小委員会の設置を決定し、これまでの意見をもとに、関西全体の政策コンセプトについて議論を深めることを五百旗頭座長が確認した。(小委員会については、1月9日に第1回を開催予定)

2 主な発言内容

<五百旗頭座長>

- ・ 地方創生は国全体の課題。国はある程度本気なので時宜を得た研究になっている。関西において多様な取組があり、他の地域への波及効果も期待されるものもある。一方で、とりまとめにおいては、2人の参与の意見にもあるように、総花ではなく、メリハリを付け、目玉になるものを打ち出さないといけない。
- ・ これまで知られてない関西の強みを明らかにしていく必要がある。一方、グッドプラクティスだけではなく、関西が取り組むべき課題も整理が必要。特に、防災の観点では、災害時での地下街や地下鉄への対応等、脆弱性への指摘も必要。
- ・ 大事なことは地域の方で努力がなされていること。国からきたものに飛びつけばよいということではない。しっかり土台としてやってきたものが環境と合うと幸せなことで、それをうまく結びつける。関西で蓄積されてきたものを土台にしながら、国の施策を有効利用できるよう案をつくっていただきたい。

<大西座長代理>

- ・ 大きなポイントは人の流れをつくること。関西は対東京だけでなく、他の地域との違いも出していく必要がある。それが総花でない方向性である。
- ・ 東京と関西の違いとして、通勤時間の長さがある。関西は通勤距離が程よく、それが職住近接につながる。産業と生活を切り離さず、職住の連携が新しい付加価値を生み出す。女性は地元志向が強いのではないか。若い女性を地元を引き留める環境をつくる必要がある。職と生活を連携させることが重要。

- ・ 心の豊かさを生む環境があることが、効率性にもつながる面もあるのではないかと。高度人材も住み易さを求めるところがある。

<委員>

(地域構造)

- ・ 人の流れをつくることが重要。そのためには芸術・文化の持つ力は大きい。神山では、1990年代の終わり頃、クリエイティブな場ができたことで、アーティストが移住し始めた。その後、町に変化を起こしてくれる人を逆指名することで、入ってきた人が求められているという意識のもと、いろいろな力を発揮することで町も賑わいを見せている。その後、IT系企業のサテライトオフィスや本社の移転も進んでおり、最近では、ゲストハウスやオーダーメイドの靴屋のオープンが予定されている。今までなかったサービス産業も成立し、人の流れが生み出されている。店で使う食材については、みんなオーガニックを意識しており、本丸の農産物も使われ始め、地域内循環が芽生えている。
- ・ 地方において、有機栽培などをつくったものは、東京に出荷されている現状がある。その結果、雇用やサービスなどが東京だけで発生しており、地方には農産物のお金しか入ってこない。関西の取れたものは外に出さず、関西に食べにくる枠組みをつくることで、サービスや雇用を発生させることが必要。
- ・ 村落共同体は閉鎖性が強く、新しい住民に対する拒否感、住んでいる人にとってもめんどくさいところもある。その窮屈さを我慢するだけではなく、村社会のなかで手足を伸ばせる空間づくりに努め、徐々に変えていった。やがて村の中核的な存在になり、今までのしきたりを断ち切ってきた。そうしてできた「すきま」があるからこそ、入りやすい環境は生まれている。また、20年前から国際交流を実施し、民泊などで、村の人もなれてきたことで、住民自身も変わってきた。時間をかけて排他性を克服してきた。
- ・ 移住において重要なのは、女性をつかむこと。女性をつかむと男性も一緒に来てくれる。逆は難しく、結局来ないことが多々ある。 (大南委員)
- ・ 成長の量より質が問われる時代。東近江市のように資源循環型の取組がおこってきている。バイオマス発電に取り組む銘建工業(岡山県真庭市)が、CLTという集材材における新しい技術開発を行ったように、新しい質の成長を支えるには、新しい技術開発が必要である。成長を支えるイノベーションをどうつくるかがポイント。東近江市は、福祉、環境、農業、まちづくりに関わる主体が連携し、地域安心拠点づくりを目指しており、さらに質を高めるイノベーションをおこしている。
- ・ リーダーを支える若い人材が育ってきている。次のリーダーとなる若い人に、自信を持って、丁寧に伝えることで、若い人がさらに集まる。次の代まで考えることが重要。 (北村委員)
- ・ 香川県では、海を舞台にアーティストを育てるといった趣旨で瀬戸内国際芸術祭を行っている。究極の過疎は離島である。人口の減少は急激であり、高齢化も進んでいる。そこに住む高齢者に笑顔を取り戻すために、一緒になって取り組んでいる。その結果、元気になっている。男木島では移住者が来て、廃校となった小中学校も復活した。
- ・ やり方次第でできることがある。交付金など、上から目線ではばらまくのではなく、地方から知恵をまず出していくことが重要。 (梅原委員)

- ・ キーワードは人の流れのつくり方である。質や価値が高いものをめがけて人は移動する。これは選択の結果である。多くの人に対しては、平均的に質や価値の高いものをどう用意するかである。企業移転についても、質の低いところに補助を与えて移転させても、持続性はない。お金を使うなら価値があると思わせないとけない。これは大学も同じである。ここを選んでほしいではなく、選ばれることが大切。
- ・ 住宅にしても同じで、京都市中心部は価値が高いから人が集まる要素がある。そういう地域はほっといてもよい。問題は住宅やインフラもそれなりに整備されているにもかかわらず、大阪市中心部で人が出ていくところは、価値を上げることが必要。
(砂原委員)

(産 業)

- ・ 地域の中でイノベーションが創発されることが重要だが、うまくいっていない。地域イノベーションシステムの構築が必要で、これは企業のあり方と密接に関連。また、外資系企業の誘致が進んでいないことがある。日本への対外投資もOECD諸国で最低レベル。それは、コスト面との折り合いがつかないことが原因。それを打破するものを関西でつくる。コスト最小を関西の売りにする。
- ・ 関西はものづくりを支えてきた地域であり、一方、それが硬直性を生んでいる。これを解きほぐし、グローバルな視野で見直すことが必要。
- ・ 本社は移転しているが、東京内部での移転である。企業も一ヶ所に留まる必要はないと考えているので、関西に呼びこむことを徹底的に行う。京都市からは企業は動かない。それは京都に魅力があるから。関西にそのような魅力を再編成しながら、地域の競争力をつくっていくことにヒントがあるのではないか。
- ・ 産業の衰退を真正面から捉える必要がある。①インフラ、②地域内循環に加えて、海外企業にどう伍していくか、グローバルな視点が必要。技術で勝って、事業で負けるが日本のものづくり企業の特徴。イノベーション拠点の創設等、どう突破するののかのアイデアを考えないとけない。
(加藤委員)
- ・ 経済は6割前後の一般の人の消費で回っている。この人たちの所得や仕事、産業をどう守るのが極めて重要。優良な大企業ばかりを優遇する措置をして、残りの99%が没落することではマクロ経済が疲弊するので駄目。
- ・ 地元商店街と大型スーパーで、1万円を使ってどれだけ残るのかを調査すると、商店街を使った場合は55%残るが、大型スーパーなどでは2割くらいになる。こういうことを考えてまちづくりをやらないと、駄目になってしまう。腰の据えた話をして、消費の6割を支える一般の人たち、とりわけ、大資本家以外の普通の99%の人たちの所得を守ることを考えなければならない。
(藤井委員)

(観光・文化)

- ・ 観光は関西のストロングポイント。観光立国の動きをリードする圏域、中核となる役割を担うのが関西である。一方、関西は製造業依存型で進んできたこともあり、九州や北海道に比べても、関西全体として推進する力は弱い。グローバルに交流する考えが定着していない。訪日外国人は増えており、日本人の観光消費の8人分に匹敵する。これをどう進めていくのか。集中と選択を考えるべきであり、インパクトある提案が必要。

- ・ 京都の会社は京都から出ることを「下る」と表現。また京都の女子は京都定着志向が強く、東京には行かない。地域への誇りや志を関西全体で持つべきである。
- ・ 手法論として、地方創生はその専門家たる自治体職員がつくるべきであるが、主体を担う意思が弱い。無責任である。それは人材の問題と考えるが、地域のプロデューサーとして、地域を引っ張っていく必要がある。そういう意味での人材教育、研修等を経た質の向上は必要である。
- ・ 京都だけでは宿泊のキャパシティの限界がきている。現在、京都ではラグジュアリー層の取り込みを進めるため、新たなホテル建設も進んでいる。京都はゲートであり、そこから関西に出て行く枠組みをつくる必要がある。強みを生かすという観点が必要。 (坂上委員)
- ・ かつて日本がそうだったように、現在ショッピングを主目的とする中国などの観光客もいずれ文化旅行者として戻ってくる。その時に日本が何を提供できるかが重要なポイントで、景観を維持することを含め、長期的に文化の面での準備を始める必要がある。
- ・ 文化庁を関西に持ってくることは非常に面白い。 (大南委員)

(インフラ)

- ・ 軍事では圧倒的な「火力」の差違があっても勝つことはあるが、普通は負ける。都市間競争、経済競争、人口争奪戦、対アジア、対東京ということを見ると、まちづくりにおける「根幹となる重要火力」は新幹線であり、それがないと勝ち目はない。整備新幹線では、関西は東京と圧倒的な格差が生じている。明治期には大都市が分散していたが、現在では新幹線の整備地域に集中してきている。これは新幹線の巨大な都市活性化効果を明確に示している。ミクロな議論も大切だが、マクロで見れば、新幹線の充実、その議論なくして関西の浮上はあり得ない。
- ・ 新幹線整備を進めるにあたっては、中央政府との連携に加えて、①広域連携や北陸などさらに外側との広域連携、②レベニュー債、SPCなどイノベーティブな財源調達方法、③バスや路面電車も視野に入れ、新駅と最寄り駅とを結ぶための「ちょっとした投資」を忘れないことが重要。 (藤井委員)

(少子化・男女共同参画)

- ・ 都市型のライフスタイルではなく、地方独自のライフスタイルを追求している動きがあり、そこでは、週休3日間で業績も上がっている。地域戦略としてのワークライフバランスの活用例だ。地域活性化に携わる住民を増やすことが最大の意義で、そうでないと人口減少社会はもたない。地域独自のライフスタイルの提案をすべき。
- ・ データの見せ方として、出生率ではなく、1000人あたりの出生数で見る必要がある。社会全体で何人生まれているかを見ると、沖縄が圧倒的に多いが、滋賀県は2位。関西はそれほど悪くない。そもそも社会全体でどのくらい子どもが生まれているかが、女性の中でどれだけ産んでいるかより重要な指標。
- ・ ここで働きたいという地域にすることが重要。ダイバーシティとワークライフバランスでは、関西が一番の先進圏域だと断言できる。大企業も中小企業も粒ぞろいである。関西にはダイバーシティに関する民間のネットワークがある。中小企業も巻き込んで活動している。企業と連携して何ができるか考えるのも面白い。

- ・ 若い人へのアピールとして、企業子宝率を使っていると前回、申し上げた。国は長期的な出生率目標を出しているの、地域に落ちてくることになると思うが、企業単位でやるのがいいのではないか。
- ・ 優秀な人材に働き続けてもらう企業風土づくりをしている中小企業は関西に多い。そういう中小企業にスポットを当て、高校生や東京のブラック企業を辞めた人たちにアピールする。ミクロの話でサイトを作って検索できるようにする。行政が持っているのは信用と情報なので、そこをうまく使った取組に期待したい。
- ・ 女性の子育て応援向けの「まいど子どもカード」は2府7県の広域連携の仕組みで、子育てをする女性へのアピールになる。しかし、十分に伝わっているとは言えない。サイトでの周知等、何らかの取組が必要。 (渥美委員)

(人材・大学連携等)

- ・ 関西には多くの大学があるので、本格的に連携することが重要。どこの大学に行っても同じ講義が受けられるなど、相互に良さを共有できる取組が必要。ハーバード大学レベルを目指すべきである。そうすることで、野心を持ったアジア諸国等の人材を呼びこむことができる。 (加藤委員)
- ・ 関西には大学の集積があるが、関西レベルで連携・活用を考えることが必要になっている。 (北村委員)
- ・ 関西圏域の目指す方向のドラフトについては、前回話したように思い切った政策手段(ソフト)を導入すること。また世界的に見た関西の特徴(シルクロードの終着点や斬新性、精神性)を強調し、そういった特徴などを縦軸横軸として組み合わせれば総花的な印象はなくなるのではないか。
- ・ 東京・大阪間のゴールデンルートからいかに地域に外国人観光客などを惹きつけ、割り振ることができるかが鍵である。その時には関西の連携が必要である。
- ・ 事務局資料にまちづくり等(産業振興、観光振興などにおいても同じ)においてマッチングの例示があるが、そういったことは大きくはプラットフォームの形成ということで整理ができる。
- ・ 関西圏域の自治体の実施している先進的な事業などについて海外からの有料の視察旅行を受け入れてはどうか。彼らは観光地を訪問するし、視察団だけではなく受け入れ自治体職員等にとっても大きな研修の機会になる。(この面でプラットフォームが必要) (木村委員)
- ・ 大学で関西の求めている人材をつくっていくことが必要で、地方再生のため、必要な人材を養成していくことを通して、地域の質を上げていく。また、地方から学生を逃がさないためには、地元の企業や自治体が大学と協力して求める人材を育てて採用し、学生の側はそれを見て大学を選ぶといったように、それぞれのインセンティブを考えることも必要ではないか。 (砂原委員)

関西圏国家戦略特区「雇用労働相談センター」の設置（第2回区域計画認定）について

平成 26 年 12 月 25 日

関西イノベーション推進室（特区担当）

12月19日に「国家戦略特別区域諮問会議」が開催され、関西圏国家戦略特区の第2回区域計画が総理大臣の認定を受け、下記内容が追加されました。

今回認定されたのは「雇用労働相談センター」の設置で、労働紛争の未然防止や予見可能性の向上を図るため、社会保険労務士や弁護士による個別相談を行い、労働法制面からの創業サポートを行うことにより、ビジネスがしやすい環境づくりをめざすものです。

本事業は、厚生労働省の委託事業であり、関西圏の国家戦略特別区域内（京都府、大阪府、兵庫県の全域）に所在する新規開業直後の企業、日本国外から同特区内に進出をめざすグローバル企業、これら企業の労働者が利用対象となります。

記

※区域計画のうち、今回認定された事項のみ抜粋

4 その他国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成のために必要な事項

事項：雇用条件の明確化のための「雇用労働相談センター」の設置

内容：雇用条件の明確化等を通じ、ベンチャー企業やグローバル企業の設立等を促進するため、大阪市都心部において、雇用ルールの周知徹底と紛争の未然防止を図るための「雇用指針」等を活用し、社会保険労務士・弁護士等による高度な個別相談対応等を行う「雇用労働相談センター」（以下「センター」という。）を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【1月初旬に設置】

i) 設置主体：国（競争入札により事業実施者を選定）

ii) 設置場所：グランフロント大阪 ナレッジキャピタル

iii) 実施体制：施設長、事務責任者、代表弁護士、代表相談員等を配置する。

- ・ 地域のニーズ等を踏まえた効果的な事業運営を行うことを目的として、「雇用労働相談センター運営協議会」（以下「運営協議会」という。）を設置し、センターは運営協議会の意見を尊重するものとする。

- ・ 運営協議会は、関西圏国家戦略特別区域に所在する経済団体及び労働団体、労働関係法令及び雇用指針に精通した学識者、大阪府、大阪市等で構成し、オール大阪で事業を推進する。

- ・ 施設長は、組織運営に長けた者を1名配置し、本事業が「区域方針」及び「関西圏国家戦略特別区域計画」に則り、その目的達成に必要なものとして機能するよう、助言及び指導を行うとともに、運営協議会を開催し、センターの運営を円滑に実施するために必要な連絡調整を行う。

- ・ 事務責任者（1名）は、本事業全体に係る業務の統括管理を行う。

- ・ 代表弁護士は、特に労働関係法令や雇用指針に精通し、かつ国際的な労働ルール及び商習慣を熟知していると認められる弁護士の中から選任する。

- ・ 代表相談員は、特に労働関係法令や労務管理の実務に精通していると認められる相談員の中から選任する。

iv) 事業内容：センターが実施する主な事業は、以下のとおり。

- ・ 弁護士による高度な専門性を有する個別相談対応

- ・ 社会保険労務士による個別訪問指導

- ・ 相談員による電話相談、窓口相談等の対応

- ・ セミナーの開催 等

v) その他：センターには相談員等が複数名常駐し、相談対応時間は、月・火・水・木・金曜日（国民の祝日及び年末・年始（12月29日～1月3日）を除く。）の午前11時から午後8時までとする。

